



かけがえのない命を大切にし、認め合い助け合う児童生徒の育成

いじめゼロをめざして

学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の心豊かな育ちを支援しましょう



入善町教育委員会
入善町教育センター

入善町では「いじめゼロ・不登校ゼロのまち 入善」を目指し、未然防止、早期発見・早期対応の取組を進めてきました。さらに、平成25年度に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い、平成26年度に「入善町いじめ防止基本方針」を策定しました。

基本理念

- ・ いじめはすべての児童生徒に関係する問題である。
- ・ すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにする。
- ・ すべての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないようにする。
- ・ そのため、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることを児童生徒が十分に理解できるようにする。
- ・ いじめ防止等の対策は、県、町、学校、家庭、地域住民その他の関係機関（警察、児童相談所、医療機関、法務局等）の連携の下に取り組む。

★町での取組

- ・ 体制の充実のため、カウンセリング指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の適切な配置を行い、児童生徒や保護者が気軽に何でも相談できるようにします。
- ・ より多くの大人が児童生徒の悩みや相談を受け止めることができるよう、学校、家庭、地域が組織的に連携・協働するように働きかけます。

★学校での主な取組

- ・ すべての教育活動を通じた道徳教育や体験活動の充実を図り、児童生徒の豊かな情操と道徳心、人を思いやる心を育てるなど、いじめをしない、させない、許さない学校風土づくりに努めます。
- ・ 児童生徒と向き合う時間を大切にし、教職員間、学校間の連携を深め、生徒指導の組織的体制を整備します。
- ・ 児童会や生徒会活動等、児童生徒による自主的な活動を支援し、児童生徒の自己指導能力を育てます。
- ・ 携帯電話やインターネットのメール等を通じて行われるいじめに対する対策として、保護者と連携しながら、学校における情報モラル教育の充実にも努めます。
- ・ いじめアンケート調査や定期的な教育相談、電話相談窓口の周知等を実施して、いじめを訴えやすい体制を整え、連絡ノートや家庭訪問等を通して、実態把握に努めます。

◎全小中学校でNHK制作局が実施する「100万人の行動宣言」に参加します。

いじめのサインに要注意

- 家庭でのサイン
 - ・ 性格が暗くなり、口数が少なくなる。
 - ・ 外で遊ぶのを嫌がり、部屋に閉じこもって考えごとをする。
 - ・ 学校に行きたくないと言い出す。
 - ・ 登校時間になると、突然に熱が出たり、体の具合が悪いと言う。
 - ・ 学校を早退してくる。
 - ・ 家庭からお金や品物を持ち出す。
 - ・ 衣服が汚れていたり、怪我をしていたりすることがある。
- 学校でのサイン
 - ・ 職員室の前をウロウロする。
 - ・ 一人でポツンとしている。
 - ・ 無断で、遅刻や早退、欠席をする。
 - ・ その子の机や椅子が壊される。
 - ・ 黒板や机、持ち物に落書きされる。
 - ・ 何か事件が起きると、その子のせいにされる。
 - ・ その子が失敗すると、皆から大声で笑われる。
 - ・ その子の意見が正しいのに、支持されず、やじが飛んだりする

家庭での対策

- 日ごろから、何でも話し合える雰囲気づくりに努める。
 - ・ 親は、子供を多面的に評価し、様々なよさを見い出してやるように心掛けて、個性や特性を伸ばすように努める。
 - ・ 子供にとって、親は頼り甲斐のある存在でなければならない。
 - ・ 子供の相談相手になり、解決方法を一緒に探してやる。
- 「善悪」を教え、人をいたわる優しい心を育てる。
 - ・ 命の尊さについて語り合う。
 - ・ 規範意識や社会生活のルール、マナーを繰り返し啓発、指導する。
- 子供の生活態度をよく見る。
 - ・ 子供の表情、言動、就学意欲などに異変がないか。
 - ・ 子供の所持するお金や品物に不審がないか。
 - ・ 子供の衣服の汚れや損傷、身体の不調に不審がないか。
 - ・ 何か異変に気付いたときは、いじめを心配する。
- いじめが分かったら、できるだけ早く学校や警察に相談する。関係者と連絡を取り、いじめを小さな芽のうちに摘みとることが、いじめる側といじめられる側の双方が悔いのない青春を送ることにつながります。

富山県警察本部少年課 「21世紀を担う少年のために 大人の役割」より

一人で悩まず相談してください

☆学校に相談してください

☆学校以外の相談機関

- ◎入善町教育センター 0765-72-0009
- ◎富山県総合教育センター相談電話 076-444-6320
- ◎富山県警察本部ヤングテレホンコーナー 0120-873-415
- ◎いじめ相談電話 全国統一ダイヤル 0570-0-78310

いじめに向かわせないために

★ 自己有用感を育てましょう

単なる自己肯定感や自己存在感ではなく、相手からの好意的な反応や評価があって感じることで自己の有用性を自己有用感と呼びます。

他者から認めてもらえていないと感じられた子供は、いたずらに他者を否定することも、攻撃することも減ります。相手をおとしめて自分の存在を相対的に高めるという必要がないからです。さらには、相手のことも認めることができるようになっていきます。すべての児童生徒に対して、授業や行事の中で活躍できる場面を設定していくことが、いじめの未然防止につながります。

★「居場所づくり」・「絆づくり」と「自己有用感」

学校のどのような実践がいじめを減らすことにつながるのかを検証する中で、キーワードとして浮かび上がってきたのが、「居場所づくり」であり、「絆づくり」です。

「居場所づくり」とは、学級や学年、学校を児童生徒の居場所になるようにしていくことです。様々な危険から子供を守るという安全はもとより、そこにいることに不安を感じたり、落ち着かない感じをもったりしないという安心感も重要です。そのため、授業改善、授業の見直しから始めることが必要になります。

また、小学校の低学年のうちから、授業中は正しい姿勢を保つことに慣れさせておくことも大切です。そうでないと、「わかる授業」を行っていても集中力が途切れて「わからなくなる」こともありえます。忘れ物をさせない指導なども、同じです。単に「居心地よくしてあげる」ということではなく、「子供が困らないようにする」ための場所づくりと考えましょう。

「絆づくり」とは、教師が「居場所づくり」を進めていることを前提に、子供自らが主体的に取り組む活動の中で、互いのことを認め合ったり、心のつながりを感じたりできることです。子供同士が一緒に活動することを通して自ら感じとっていくものが「絆」であり「自己有用感」ですから、「絆づくり」を行うのはあくまでも子供（同士）です。教師が直接に「絆づくり」に関与すること、直接に「自己有用感」を与えることはできません。

ただ、そのための「場づくり」はできますし、必要です。全員の子供の「絆づくり」を促すためには、教師の働きかけが不可欠ですし、組織的・計画的な働きかけが必要です。一言で言うなら、すべての児童生徒が活躍できる場を準備することです。

こうした視点で「授業づくり」と「集団づくり」を見直していくことができれば、いたずらにトラブルが起きることも、それがいじめへとエスカレートすることもなくなっていきます。きちんと授業に参加し、基礎的な学力を身につけ、認められているという実感をもった子供なら、いたずらにいじめの加害に向かうことはないはずだからです。すなわち、

☆規律 ☆学力 ☆自己有用感
が大切なのです。

◎ 身体的な健康を中心にした、主に家庭で取り組むべき課題は「早ね・早おき・朝ごはん」

◎ いじめに向かわせない、主に学校で取り組むべき課題は

- ・ 規律（きちんと授業に参加）
- ・ 学力（基礎的な学力を身につけ）
- ・ 自己有用感（認められているという実感をもった子供）

（国立教育政策研究所 いじめのない学校づくり 「学校いじめ防止基本方針」策定Q&Aより）